

令和7年度

佐賀市立 川上小学校

P T A 総 会 議 案 書

令和7年度 活動重点目標

- ★ 子どもとの絆を育む川上小学校
- ★ 参加と連携のPTA活動
- ★ 夢いっぱいの子



令和7年4月25日(金)

13:35～14:20 授業参観(5校時)＜各教室＞2～6年
14:30～15:20 PTA総会 ＜体育館＞
15:30～16:15 学年懇談会 ＜各学年教室＞2～6年

今年度から、Webでの議案書となりました。内容は、こちら⇒
をご確認ください。※川上小学校ホームページに掲載しています。



【川上小学校ホームページ】

※裏面に名簿を掲載しております。取り扱いにはご注意ください。
個人情報の観点からWebには掲載いたしません。

総 会 次 第

- 1 開会
- 2 学校長のあいさつ・学校説明
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 令和6年度 本部・専門部業務報告
 - (2) 令和6年度 会計報告
 - ① PTA経常経費決算
 - ② 学校給食費会計決算
 - (3) 令和6年度 諸会計監査報告
 - (4) 令和6年度 業務報告、会計報告、監査報告の承認
 - (5) 令和7年度 役員の選出と承認(別紙にて)
 - ① 新役員の選出(案)
 - (6) 新役員のあいさつ
 - ① 新役員のあいさつ
 - (7) 令和7年度 業務計画(案)
 - (8) 令和7年度 PTA会計予算(案)
 - (9) 令和7年度 業務計画、会計予算の承認
 - (10) その他
- 6 議長降壇
- 7 閉会
 - ・ 川上小学校職員紹介

佐賀市立川上小学校PTA 令和6年度（学校・執行部）業務報告

月	日		学校・本部	月	日		学校・本部
4	8	月	1学期始業式・赴任式	9	2	月	給食開始
	10	水	給食開始		5	木	国スポ観戦(体操)4・5・6年
	12	金	入学式		5	木	PTA理事会・常任委員会③
	18	木	PTA常任委員会(部長・副部長選出)①		15		川上サマーフェスタ
5	22～25		家庭訪問<4日間>	10	30	月	前期通知表渡し
	26	金	1年生歓迎集会・春の遠足		5	土	PTA除草作業
	2	木	授業参観・PTA総会・学年懇談会		19	土	運動会
	30	木	PTA理事会・常任委員会②		21	月	代休
6	9	日	佐賀市一斉フリー参観デー PTA教育講演会 水難避難お迎え訓練 おにぎり弁当の日	11	27	金	1～4年バス旅行 市人権ふれあい学級
	10	月	代休		上旬～下旬		
	上旬～下旬		市人権ふれあい学級		1	水	県下一斉ノーテレビ・ノーゲームデー
					5～6	水木	5年生宿泊学習<北山>
7	5	木	アーティストによる特別授業(テノールリサイタル)	12	14	木	アルモニア管弦楽団演奏会PM
	18	木	給食終了		20	水	1～4年生バス旅行
	19	金	1学期終業式		21～22	木金	6年生修学旅行<長崎>
	22～24		個人懇談		28	木	PTA理事会・常任委員会④
8	9	金	☆川上峡花火大会パトロール	1	28	木	大和中学校新入生保護者説明会(6年保護者)
	22	木	全校登校日(宿題提出日)		1	日	フリー参観・PTA夢学級・おにぎり弁当
	29	木	2学期始業式 臨時休校(台風のため)		8	日	おしくらまんじゅう大会
	30	金	3時間授業 臨時休校(台風のため)		15	日	PTA資源物回収
9				2	20	金	学期末懇談会(希望者個人懇談)
					21	土	☆川上校区ふれあい祭り・ふれあい会食会
					23	月	給食終了
					24	火	2学期終業式
10				3	8	水	3学期始業式
					9	木	給食開始
					19	日	川上たこあげ祭り
					31	金	授業参観(午後)
11				4	20	木	PTA理事会・常任委員会
					27	木	6年生を送る会・6年懇談会
					13	木	6年修了式・6年給食終了
					14	金	卒業証書授与式
12				5	19	水	1～5年学年末懇談会
					19	水	1～5年給食終了
					24	月	修了式・辞任式

※その他、本部執行委員会を随時開催、佐賀市PTA協議会・県PTA協議会・大和町6校協議会などの会議へ多数参加

執行部活動報告書

月	日	曜日	内容
5	2	木	PTA総会
	9	木	佐賀市PTA協議会第1回代議員会
	10	金	第1回運営協議会
	18	土	佐賀市PTA協議会定期総会
	18	土	佐賀市PTA協議会歓送迎会
	28	火	大和町社会人権・同和教育推進協議会総会
	30	木	常任委員会・第1回
6	3	月	6校協議会
	9	日	フリー参観 駐車場・受付
	10	月	執行部役員会
	16	日	PTA室片付け
	22	土	単位PTA役員研修会
	22	土	6校協議会
	28	金	執行部役員会 ヤマメなど
7	3	水	佐賀市社会人権・同和教育推進協議会 総会
	4	木	アミューズメント施設等に係る青少年非行防止対策協議会
	4	木	第1回 川上小学校いじめ防止対策委員会
	8	月	サマーフェスタ申込用紙印刷・仕分け・打合せ
	23	火	執行部役員会
	25	木	第2回運営協議会
	27	土	佐賀市PTA協議会第2回単位PTA役員（女性役員）研修会
	28	日	ヤマメつかみ取り視察
	31	水	給食運営委員会
8	9	金	川上峡花火大会パトロール
	24	土	川上防災キャンプボランティア
	25	日	川上防災キャンプボランティア
9	2	月	執行部役員会
	4	水	第1回役員選考委員会
	5	木	第2回理事会・第3回常任委員会
	15	日	川上サマーフェスタ
	19	木	第1回川上風あげ実行委員会
	24	火	6校協議会
	30	月	執行部役員会
10	5	土	PTA親子除草作業
	10	木	秋の花苗申し込み ※佐賀市寄贈分
	17	木	第2回川上風あげ実行委員会
	20	日	運動会
	26	土	令和6年度少年の主張大会
	26	土	九州PTA研究発表大会IN長崎
11	6	水	第2回役員選考委員会
	9	土	佐賀市PTAレクリエーション大会
	15	金	執行部役員会
	23	土	人権ふれあい講演会2024
	24	土	本部役員懇親会（19:00～ 横尾商店）
	25	月	第3回川上風あげ実行委員会
	30	土	佐賀市PTA研究大会
12	1	日	夢学級
	1	日	PTA教育講演会（弓削田さん）
	1	日	執行部役員会
	5	木	佐賀市PTA協議会第2回代議員会
	8	日	おしくらまんじゅう大会
	12	木	第3回理事会・第4回常任委員会

12	15	日	資源物回収
	19	木	第4回川上鳳あげ実行委員会
	20	金	佐賀市長とまちトーク
	21	土	佐賀県PTA研究大会
	26	木	第3回運営協議会
1	8	水	第5回川上鳳あげ実行委員会
	8	水	野田建設さんより球根贈呈
	18	土	川上鳳あげ大会下準備
	18	土	市郡連研修会
	19	日	川上鳳あげ大会
	30	木	第3回役員選考委員会
	31	金	授業参観 駐車場
2	5	水	学年長 次年度役員選出説明会
	6	木	第2回 川上小学校いじめ防止対策委員会
	14	金	6校協議会
	17	月	執行部役員会
	20	木	第4回理事会・第5回常任委員会
	27	木	ありがとう集会 駐車場
	28	金	第4回運営協議会
3	5	水	佐賀市PTA協議会第3回代議員会
	10	火	学年会計監査
	13	木	第4回役員選考委員会
	14	金	卒業式
	23	日	執行部慰労会
	30	日	桜祭り
4	3	木	PTA会計監査・給食費等監査
	10	木	執行部役員会
	11	金	入学式
	11	金	1年生専門部役員決め
	17	木	令和7年度 第1回常任委員会
	17	木	部長・副部長・クラス長・学年長決め
	25	金	PTA総会

令和6年度 体育部活動報告

部長 村田 ひとみ

1. 主な活動内容

- 心肺蘇生講習会への参加
- 夏休みプール開放の運営
- 川上サマーフェスタ手伝い
- 運動会の駐車場係
- 夢学級～川上夏祭り～
- 授業参観時の駐車場係

2. 活動報告

月 日	活 動 内 容
4月18日	第1回常任委員会・第1回部会(部長・副部長選出と年間活動の確認及び申し送り)
5月30日	第1回理事会・第2回常任委員会
9月5日	第2回理事会・第3回常任委員会
9月15日	川上サマーフェスタ(4名参加)
10月20日	運動会 駐車場整理(11名参加)
12月1日	夢学級(4名参加)
12月12日	第3回理事会・第4回常任委員会
1月31日	授業参観 駐車場整理(3名参加)
2月20日	第4回理事会・第5回常任委員会
3月30日	よかやっこ桜祭り

3. 反省、申し送り

(1) 心肺蘇生法講習会

- ・本年度は、プール開放がなかったため実施なし。
- * 注意事項や引継ぎは令和元年を参考にしてください。

(2) 夏休みプール開放

- ・本年度は、学校内アンケートの調査により実施なし。
- * 注意事項や引継ぎは令和元年を参考にしてください。

(3) 川上サマーフェスタ

- ・水鉄砲大会の手伝いを行う。
- ・本部(1階家庭科室)に行き、小まめに休憩をとり体調管理ができた。

(4) 運動会

- ※雨天のため、延期となり、翌日(10月20日)に開催
- ・本部及び父親部と一緒に数か所に分かれて駐車場整理を行った。
- ・満車になった場所を本部から知らせてもらい、別の場所を教えることができた。
- ・6年生の保護者役員を運動場の近くに配置して開会式に間に合うようできた。
- ・横断歩道の誘導の際に交通安全旗が必要と感じた為、来年度以降は、事前準備が必要と感じた。

(5) 夢学級

- ・フリー参観後に夢学級が開催された。
- ・体育部は、段ボールを積み上げたサッカーゲームの手伝いを行った。

(6) 体育部廃止について

- ・主な行事であった夏休みプール開放の運営が今後も復活する見込みがないため、体育部は本年度で終了。
- ・来年度からは、イベント部という名で活動内容も生まれ変わる。

令和6年度 広報部活動報告書

広報部部长 山城菜奈絵

1 主な活動内容

○広報誌の発行（年3回）

○学校行事（運動会、ありがとう集会等）写真撮影

○夢学級ボランティア

2 活動実績

月 日	活動内容
4月18日	第1回常任委員会（部長・副部长選出、自己紹介）
5月2日	PTA総会
5月30日	第2回理事会・常任委員会
6月9日	教育講演会（メディア教室）写真撮影
6月21日	104号広報誌入稿（エイジ企画印刷）
7月10日	104号広報誌発注（エイジ企画印刷、16日納品）
7月19日	104号広報誌発行（学校から配布）
9月5日	第3回理事会・常任委員会
9月15日	サマーフェスタ写真撮影
10月20日	運動会写真撮影・写真選定
11月25日	105号広報誌入稿（エイジ企画印刷）
12月1日	夢学級ボランティア・写真撮影
12月11日	105号広報誌発注（エイジ企画印刷、18日納品）
12月12日	第4回理事会・常任委員会
12月23日	105号広報誌発行（学校から配布）
2月13日	106号広報誌入稿（エイジ企画印刷）
2月20日	第5回理事会・常任委員会
2月27日	地域のみなさん・6年生ありがとう集会写真撮影
3月5日	106号広報誌発注（エイジ企画印刷、11日納品）
3月7日	広報部部会
3月13日	106号広報誌発行（学校から配布）

※広報誌発行部数 500 部、最長子配布

次年度の広報誌は、印刷会社から誌面データを納品していただき、データを学校ホームページで公開（パスワード付き）するデジタル化を予定しています。

令和6年度 川上小学校PTA 父親部活動報告

日時	活動	活動内容
4月18日	第1回常任委員会	令和6年度部長、副部長決め 今年度活動内容の確認、協議
5月30日	第1回理事会 第2回常任委員会	各部の活動報告、今後の計画について
6月9日	フリー参観デー	駐車場整理係として車の配列、誘導 (参加者11名、不参加者1名)
9月5日	第2回理事会 第3回常任委員会	各部の活動報告、今後の計画について
10月20日	運動会	駐車場整理係として車の配列、誘導 (参加者6名、不参加者6名)
12月1日	フリー参観デー 夢学級	駐車場整理係として車の配列、誘導 (参加者9名、不参加者3名) 体育館にて夢学級のスポーツイベント手伝い (参加者4名参加、不参加8名)
12月12日	第3回理事会 第4回常任委員会	各部の活動報告、今後の計画について
1月31日	授業参観	駐車場整理係として車の配列、誘導 (参加者1名、不参加者11名)
2月20日	第4回理事会 第5回常任委員会	各部の活動報告、今後の計画について
2月27日	ありがとう集会	駐車場整理係として車の配列、誘導 (参加者1名、不参加者11名)

○一年間の主な活動

フリー参観・運動会・授業参観の駐車場整備が活動の内容となりました。
体育部の皆様のご協力もあり、大きなトラブル等なく活動できました。
また、執行部、体育部の皆様に感謝申し上げます。

今年度は、前年度の改善点等、執行部の皆様において考慮頂き誠にありがとうございました。
フリー参観デー・運動会ともに、行事開始時刻に被らないよう誘導時間を終了して頂き、行事に
参加（観ること）できました。ありがとうございました。
最後に執行部・体育部・父親部の皆様のご協力のもと、一年間努めさせて頂きありがとうございました。

以上

令和6年度 父親部
部長 重富
副部長 岡本

部長：小峰むつみ

副部長：石橋祐子

1. 活動報告

日時	活動	内容
5月30日	第1回理事会	
	第2回常任委員会	部長、副部長選出、引継ぎ
6月5日	第1回ベルマーク活動	ベルマーク仕分け作業
9月5日	第2回理事会	
	第3回常任委員会	活動報告、今後の計画について
10月9日	第2回ベルマーク活動	ベルマーク仕分け作業
12月1日	夢学級	参加2名、ピンポン運びゲーム手伝い
9月5日	第3回常任委員会・理事会	
12月4日	第3回ベルマーク活動	ベルマーク仕分け作業
12月12日	第3回理事会	
	第4回常任委員会	活動報告、今後の計画について
2月5日	第4回ベルマーク活動	ベルマーク計算、郵送準備
2月20日	第4回理事会	
	第5回常任委員会	活動報告、今後の計画について

2. 活動内容

①ベルマーク仕分け、集計、発送作業

・年4回(6月、10月、12月、2月) 第1水曜日 13:00-15:00

・場所： 体育館横ミーティングルーム(第1回)

小学校会議室(第2から4回)※児童クラブ使用と重なった為変更

②ベルマーク収集箱作成

・部長、副部長にて作成

3. 反省、まとめ

- ・テトラパック、インクカートリッジは今年度より収集中止。
- ・来年度よりベルマーク収集中止、来年度より母親部は学サポ部として活動予定。
- ・ベルマーク収集に協力頂き有難うございました。

川上小学校PTA若草部 令和6年度活動報告書

部長 田中 真紀

副部長 小網 真理 大家 香奈子

1 主な活動内容 (あいさつ運動、資源物回収、こども110の家継続依頼など)

2 活動報告

月	日	活動内容	具体的な活動内容
3	7	第1回若草部会	令和6年度部長・副部長決め、今年度活動内容の協議と確認
4	18	第1回常任委員会・若草部会	あいさつ運動当番表作成、実施。
5	15	あいさつ当番表&袋、配布	ファイル、袋を新たに作成し、書類のファイリング、備品の確認。
5	30	第2回常任委員会	活動報告と今後の計画
9	4	こども110番の家備品補充アンケート	学校よりアンケートの依頼で、のぼり旗等の必要希望数の調査実施
9	5	第3回常任委員会	活動報告と今後の計画
9	10	資源物回収日程調整	回収場所の使用許可、業者への回収日時の調整
9	26	資源物回収覧用資料配布	回覧用に各地区の回収日時を書き込み自治会長宅へお願いに。
11	23	夢学級の手伝い募集	本部より依頼で夢学級の手伝いをLineにて募集
12	12	第4回常任委員会	活動報告、資源物回収の連絡
12	15	資源物回収	7:40集合、各地区にて事前回収後、みかん選果場に持ち込み
2	20	第5回常任委員会	資源物回収収益雑誌類22,360円PTA会計に振り込まれる
2	17	こども110番の家継続確認お便り配布	「こども110番の家」継続確認、各地区設置場所名簿の配布
3	6	第2回若草部会	次年度部長副部長決め、各地区新旧引継ぎ

3 反省、申し送り事項など

【あいさつ運動】
・ 当番表作成にあたり、校区外の参加確認。また、各地区の世帯数、名簿等を作成日当日持参する旨連絡
・ あいさつ当番バッグは、最後に学校へ返却するよう各地区の役員へ依頼
・ あいさつ当番バッグの返却確認、旗・ファイル（用紙の補充）等確認→破損している地区は交換
・ あいさつ当番のバッグは、地区内だけで受け渡しを行うことを周知。（特に新一年生の保護者に）
・ あいさつ当番の立ち位置について検討してみたいかがか。（交通量が多く防犯上危険と思われる場所）
【廃品回収】
・ 令和6年度より空き瓶回収中止。（業者廃業の為）
・ 各地区自治会長へ資源物回収協力依頼文を11月、12月に回覧板で案内してもらうよう依頼を行う
・ 搬入時、搬入車のダッシュボードに地区名記載の用紙を設置
・ 一方通行の周知徹底で混雑なくスムーズに実施ができた
【その他】
・ 11月初旬に、次年度若草部地区役員の選出案内文書を配布。1月初旬に名簿作成し学校へ提出
※学級役員の選出が難しくなるため、先に若草部役員を決定する

令和6年度 佐賀市立川上小学校PTA経常経費決算書

収入の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減	摘要
1. 会費	1,026,720	1,023,730	▲ 2,990	
2. 雑収入	6	583	577	預金利息
3. 前年度繰越金	1,089,461	1,089,461	0	
4. 資源物回収	40,000	37,350	▲ 2,650	資源物回収、空き缶回収
5. バザー売上	0	0	0	
6. 補助	20,000	50,000	30,000	助成金
合計	2,176,187	2,201,124	24,937	

支出の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減	摘要
1. 事務費	261,000	224,652	▲ 36,348	
1. 会議費	0	0	0	
2. 事務費	76,000	43,242	▲ 32,758	
1. 消耗費・通信費	11,000	10,602	▲ 398	コピー代、文具代
2. 慶弔	10,000	0	▲ 10,000	
3. 雑費	55,000	32,640	▲ 22,360	職員送別花代、広報誌印刷代振込料
3. 負担金	185,000	181,410	▲ 3,590	市PTA/県PTA/県P安全互助会会費
2. 活動費	968,000	828,127	▲ 139,873	
1. 研修費	700,000	602,947	▲ 97,053	
1. 研修費	260,000	217,696	▲ 42,304	サマースタッフ費用、九P大会参加費用
2. 広報活動	150,000	146,850	▲ 3,150	広報誌印刷代
3. 部活動	290,000	238,401	▲ 51,599	本部、広報、父親、母親、若草
2. 児童福祉費	268,000	225,180	▲ 42,820	
1. 教育奨励	268,000	225,180	▲ 42,820	防犯ブザー、卒業紅白餅代 卒業記念ボールペン
2. 水泳監視	0	0	0	
3. 教育振興費	186,000	191,000	5,000	田作指導料、教育懇談会講師費用 他
4. 予備費	761,187	0	▲ 761,187	
合計	2,176,187	1,243,779	▲ 932,408	

☆収支決算

本年度収入	本年度支出	翌期繰越
2,201,124	1,243,779	957,345

☆残金

957,345円は、次年度に繰越します。

以上の通り報告いたします。令和 7年 3月 31日

会計 堀田 肇



令和6年度 給食会計報告書

(佐賀市立川上小学校)

1. 収入の部

項目	決算額	備考
(1)児童・生徒給食費 (準要保護給食費を含む)	14,875,682	
(2)職員給食費	1,797,780	
(3)前年度繰越金	1,368,759	
(4)その他	6,369	来客,利子,他
(5)佐賀市補助金	2,350,794	
合計	20,399,384	

2. 支出の部

単位:円

項目	決算額	備考
(1)主食費(米飯・パン)	2,341,742	
(2)ミルク費	4,237,239	
(3)副食費(おかず・調味料)	13,340,839	
(4)その他	119,289	牛乳、長期欠席等返金
合計	20,039,109	

3. 残高

収入		支出		残高
¥20,399,384	—	¥20,039,109	=	¥360,275

上記の通り報告します。

なお、残金は令和7年度川上小学校給食会計へ繰り越します。

令和7年3月28日

校 長 吉田 まりか

栄養職員 江島 美奈子

給食費担当 池田 千奈美

令和6年度 諸会計監査報告

監査諸帳簿

1 PTA会計

2 給食費会計

上記の諸会計簿の歳入歳出決算相違なきにつき、証拠書類を添え、
監査の審査に付します。

令和7年 3月31日

佐賀市立川上小学校PTA

会長 池田 裕次郎 

決算審査の結果、正当なるものと認めます。

令和 7 年 3 月 31 日

佐賀市立川上小学校PTA

監査委員 江々小 康平 

監査委員 満身 香樹 

佐賀市立川上小学校PTA 令和7年度（学校・本部）業務計画（案）

月	日		学校・本部	月	日		学校・本部
4	7	月	1学期始業式・赴任式	9	1	月	給食開始
	10	木	給食開始		5	木	PTA理事会・常任委員会③
	11	金	入学式	10	3	金	前期通知表渡し
	17	木	PTA常任委員会（部長・副部長選出）①		4	土	PTA除草作業
	25	金	授業参観・PTA総会・学年懇談会		18	土	運動会
5	2	木	1年生歓迎集会・春の遠足		20	月	代休
	7～12		家庭訪問＜4日間＞		上旬～下旬		市人権ふれあい学級【検討中】
	24	土	佐賀市PTA協議会総会	11	1	土	県下一斉ノーテレビ・ノーゲームデー
	29	木	PTA理事会・常任委員会②		6～7	木金	5年生宿泊学習＜北山＞
6	8	日	佐賀市一斉フリー参観デー		20	木	1～4年生バス旅行
			PTA教育講演会		20～21	木金	6年生修学旅行＜長崎＞
			水難避難お迎え訓練	12	28	金	市同教授業実践交流会
7			おにぎり弁当の日				大和中学校新入生保護者説明会（6年保護者）
	9	月	代休		11	木	PTA理事会・常任委員会④
	上旬～下旬		市人権ふれあい学級【検討中】		13	土	☆川上校区ふれあい祭り・ふれあい会食会
8	17	木	給食終了	1	14	日	フリー参観デー・おにぎり弁当・PTA夢学級
	18	金	1学期終業式		15	月	代休
	22～24		個人懇談		19	金	学期末懇談会（希望者個人懇談）
8					23	火	給食終了
	22	金	宿題提出日	2	24	水	2学期終業式
	29	金	2学期始業式				上旬～中旬 たこあげ大会
			☆川上峡花火大会パトロール		8	木	3学期始業式
				3	9	金	給食開始
					30	金	授業参観（午後）
				3	19	木	PTA理事会・常任委員会
					26	木	6年生を送る会・6年懇談会
				3	13	木	6年給食終了
							卒業式（未定）
					19	木	1～5年学年末懇談会
				3	19	木	1～5年給食終了
					24	火	修了式・辞任式

始業式・終業式・修了式・学期初め終わりなど、給食なしの日は3時間授業（11:30下校）

※その他、本部執行委員会を随時開催予定、佐賀市PTA協議会・県PTA協議会・大和町6校協議会などの会議へ参加予定。

令和7年度 佐賀市立川上小学校PTA経常経費予算書(案)

収入の部

[単位:円]

項目	本年度予算	前年度予算	増減	前年度決算	摘要
1.会費	1,032,240	1,026,720	5,520	1,023,730	348名×230円×12ヶ月=960,480円 26名×230円×12ヶ月=71,760円 (児童348名/職員26名)
2.雑収入	1,000	6	994	583	預金利息等
3.前年度繰越金	957,345	1,089,461	▲ 132,116	1,089,461	
4.資源物回収	40,000	40,000	0	37,350	資源物回収、アルミ缶回収代
5.バザー他売上	0	0	0	0	
6.補助	20,000	20,000	0	50,000	佐賀市社会福祉協議会補助金
合計	2,050,585	2,176,187	▲ 125,602	2,201,124	

支出の部

項目	本年度予算	前年度予算	増減	前年度決算	摘要
1.事務費	256,000	261,000	▲ 5,000	224,652	
1.会議費	0	0	0	0	
2.事務費	71,000	76,000	▲ 5,000	43,242	
1.消耗品・通信費	16,000	11,000	5,000	10,602	コピー用紙代、事務用品 等
2.慶弔	10,000	10,000	0	0	香典 等
3.雑費	45,000	55,000	▲ 10,000	32,640	異動職員花束、広報誌振込料 等
3.負担金	185,000	185,000	0	181,410	市P・県P負担金、県P安全互助会
2.活動費	874,200	968,000	▲ 93,800	828,127	
1.研修費	609,200	700,000	▲ 90,800	602,947	
1.研修費	260,000	260,000	0	217,696	九P大会参加費、サマーフェスタ経費 他
2.広報活動	79,200	150,000	▲ 70,800	146,850	広報誌データ代
3.部活動	270,000	290,000	▲ 20,000	238,401	本部、広報、イベント、父親、学サポ、若草
2.児童福祉費	265,000	268,000	▲ 3,000	225,180	
1.教育奨励	265,000	268,000	▲ 3,000	225,180	防犯ブザー、卒業紅白餅、卒業記念ボールペン 等
2.水泳監視	0	0	0	0	
3.教育振興費	415,000	186,000	229,000	191,000	田作指導料、教育懇談会講師費用 バス旅行/宿泊研修バス代補助 等
4.予備費	505,385	761,187	▲ 255,802	0	
合計	2,050,585	2,176,187	▲ 125,602	1,243,779	

川上小学校PTA会則

第一章 総 則

- 第一条 本会は川上小学校PTAと呼称する。
- 第二条 本会は事務局を川上小学校に置く。
- 第三条 本会は川上小学校の父母並び教師（ゲストティーチャーも含む）及び本会の目的に賛同するもので組織する。
- 第四条 本会は学校と家庭との連絡提携を密にし、子どもの幸福を増進し、家庭生活の向上を図り、併せて会員相互の教養を高めるとともに、民主教育を促進することを目的とする。
- 第五条 本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。
- 1 児童の福祉増進、文化向上のための事業
 - 2 教育施設の改善充実、学校運営協力のための事業
 - 3 会員の知識教養の向上と会員相互の親睦のための事業
 - 4 家庭、社会環境の浄化と児童の生活指導
 - 5 その他、本会の目的達成に必要な事業

第二章 役 員

- 第六条 本会役員は、次のとおりとする。
- 1 会 長 1名
 - 2 副会長 若干名（PTA若干名、教師1名）
 - 3 理 事 13名（PTA11名、教師2名）
なお、理事13名は各専門部の部長、副部長及び会計委員がこれに当たる。
 - 4 常任委員は地区常任委員と学級常任委員とで構成する。
地区常任委員は地区毎に児童数30名未満の地区は1名、児童数30名以上の地区は2名とする。
学級常任委員は、学級毎に4名とする。
 - 5 庶務会計2名及び給食係教師
 - 6 監 事 2名
 - 7 顧問は川上地区自治会会長、婦人会会長、川上地区民生委員代表とする。
- 第七条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。なお、一人が同時に同じ役員につくことはできない。ただし、会長、副会長はこの限りではない。新役員が決定するまで、前会長の責任において業務にあたる。
- 第八条 会長・副会長は、それぞれ会員の中より、常任委員会において推薦し、総会の承認を得る。理事・庶務会計は常任委員より、監事会員より会長が委嘱する。

第三章 役員の任務

- 第九条 役員の任務は次のとおりとする。
- 1 会長は 会務を総理する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
 - 3 理事は、会長・副会長を補佐し、理事会を構成する。
 - 4 常任委員は、常任委員会を構成する。
 - 5 庶務会計は、庶務及び会計事務にあたる。
 - 6 監事は、会計の監査にあたる。
 - 7 顧問は、会長の諮問に応じる。

第十条 本会の会議は、総会・三役会・理事会・常任委員会の四種類とする。

第十一条 総会は、本会の最高決議機関で、毎年年度初めに開き、会長・副会長・予算・追加予算・決算の承認、その他重要事項を決める。

三役会は、本会の諸計画の遂行について必要に応じて開催する。

理事会では、本会の諸計画、または、緊急事項発生の場合、随時開いてこれらの事項を決議する。

常任委員会は、予算、決算追加予算等の総会の決議事項の営み、及びその他必要と認めた事項について決める。

第十二条 本会の会議は、すべて出席者で成立し、決議は出席者の過半数で成立する。

第四章 運営組織並びに活動

第十三条 事業の遂行機関の組織として広報部・イベント部・学校生活サポート部・父親部を設け、各部に部長・副部長をおき、常任委員会を持って組織する。地区常任委員は、各専門部の若草部に、学級常任委員は専門部の（広報部・イベント部・学校生活サポート部・父親部）に所属する。

第十四条 運営活動にあたっては、会長総理のもと、各部において自主的に行う。

第五章 部 会

第十五条 この会は、学級別・地区別の部会を設ける。なお、必要に応じて、学年部会を設けることができる。

学級常任委員は、学級担当と協力して会の運営にあたる。

地区常任委員は、地区担当と協力して地域教育の振興につとめる。

第十六条 本会の会費は、全児童一律230円とし、毎月納入する。（月額）

教職員会員は、月額230円

第十七条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

第十八条 本会の会則の改変は、常任委員会の決議をへて、総会の承認を得なければならない。

（附則）

この会則は、平成5年5月7日から施行する。

平成 7年 5月20日 一部改正 第十三条（母親部の新設）

平成 8年 4月 1日 一部改正 第十六条（会費の引き上げ）

平成10年 5月22日 一部改正 第六条（副会長を1名増）

平成11年 1月16日 一部改正 第六条、第十三条（母親委員を学級委員にし、学級委員3名体制に）

平成12年 5月19日 一部改正 第十六条（会費の引き上げ 第一子250円）

平成15年 5月 9日 一部改正 第十六条（会費の月額 全児童一律230円、教職員会費230円）

平成16年 5月14日 一部改正 第十三条 若草部（生活部、厚生部の合体）

平成18年 5月12日 一部改正 第四章 第十三条（ふれあい部の新設）

平成19年 5月12日 一部改正 第六条（副会長の人数が6名に増員）

平成23年 5月13日 一部改正 第四章 第十三条（ふれあい部を父親部に変更）

平成25年 5月10日 一部改正 第二章 第六条（副会長の人数変更）

平成27年 5月15日 一部改正 第二章 第六条 ④（地区常任委員の扱い）

平成28年 5月10日 一部改正 第二章 第六条 ②（副会長の人数変更）

令和 6年11月28日 一部改正 第四章 第十三条

（体育部をイベント部に、母親部を学校生活サポート部に変更）

川上小学校PTA内規

表彰規定

- 1 児童の中に特に善行者と認められる者がある場合には、賞品賞状を授与してこれを表彰する。(賞品は、1,000円相当とする。ただし、金額はその時の情勢に応じて変更することができる。)
- 2 会員中、PTA活動に功績が顕著であると認められるものとしては、理事会にはかかり、感謝状並び記念品を贈り、総会において表彰する。

弔慰規定

※ 会員の場合

- 1 会員(父母)が疾病又は不慮の災難に遭い、死亡した時は、5,000円の香料を呈する。
- 2 火災・水害等不慮の災害に遭い、会長が見舞い料を呈した方がよいと判断した時は、若干の見舞い料を呈する。
- 3 PTA事業実施中、死亡又は負傷したと認められる時は、会長判断により、適宜処理をする。
- 4 川上小学校職員が、上記の1、2、3に該当した場合は、会長判断により適宜処理をする。
- 5 児童が疾病・その他で死亡した時は、50,000円の香料を呈する。
- 6 1～5について、該当しない時は、会長判断とする。

補足

- 1 以上の金額については、そのときの情勢によって変更することができる。ただし、それは理事会で審議決定しなければならない。
- 2 転退職職員に対しては、記念品料を呈する。(辞任式において、児童代表による花束贈呈をしてもよい。(花束等事前準備はPTAです。))

以上の規定は、昭和62年4月より実施する。

(附則)

この会則は、平成5年5月7日より発する。

平成16年4月28日 一部改定及び付加。

(弔慰規定5、6、補足2、3)

平成30年5月10日 一部改訂(補足3)

この会則は、平成16年5月14日より発する。

川上小学校PTA組織図

